

議案第 6 1 号

令和 8 年度大町市公共下水道事業会計補正予算 (第 1 号)

(総則)

第 1 条 令和 8 年度大町市公共下水道事業会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入の補正)

第 2 条 令和 8 年度大町市公共下水道事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 3 条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(合 計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第 1 款 下水道事業収益	1,071,118 千円	△1,950 千円	1,069,168 千円
第 2 項 営業外収益	679,428 千円	△1,950 千円	677,478 千円

(資本的収入の補正)

第 3 条 第 4 条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 238,017 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,568 千円、過年度分損益勘定留保資金 106,273 千円、当年度分損益勘定留保資金 94,706 千円及び減債積立金 35,470 千円で補填するものとする。」と改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(合 計)
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第 1 款 資本的収入	533,094 千円	△23,082 千円	510,012 千円
第 1 項 企業債	380,200 千円	△500 千円	379,700 千円
第 7 項 国県補助金	45,762 千円	△22,582 千円	23,180 千円

(企業債の補正)

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

	起債の目的	限度額 (千円)	起債の方法	利率	償還の方法
補正後	公共下水道事業	46,200	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ
	常盤下水道事業	13,500			
補正前	公共下水道事業	47,900	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内 (利率見直し 方式で借り入 れる財政融資 資金及び機構 資金、銀行等引 受資金につい て、利率見直 しを行った後 においては当 該見直し後の 利率)	財政融資資金及び 地方公共団体金融機 構資金については、そ の融資条件による。銀 行その他の場合は、融 通先と協議する(財政 その他の都合により、 措置期間及び償還期 限を短縮し、又は繰上 償還若しくは低利に 借換えすることがで きる。)
	常盤下水道事業	12,300			

令和8年 8月25日 提出 大町市長 柳 原 健

令和8年 9月 日 議決

令和8年度 大町市公共下水道事業会計補正予算実施計画 (第1号)

(収益的收入)

(単位：千円)

款 項	目	既決 予定額	補正 予定額	合 計	備 考		
					節	金額	内 訳
1 下水道事業収益		1,071,118	△1,950	1,069,168			
2 営業外収益		679,428	△1,950	677,478			
	2 国県補助金	8,670	△1,950	6,720	1 国庫補助 金	△1,950	

(資本的收入)

(単位：千円)

款 項	目	既決 予定額	補正 予定額	合 計	備 考		
					節	金額	内 訳
1 資本的收入		533,094	△23,082	510,012			
1 企業債		380,200	△500	379,700			
	1 建設改良費 等の財源に 充てるため の企業債	380,200	△500	379,700	1 建設改良 債	△500	
7 国県補助金		45,762	△22,582	23,180			
	1 国庫補助金	45,762	△22,582	23,180	1 国庫補助 金	△22,582	